

議案第 47 号

市有財産の取得について

下記の物件を取得したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び大町市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 5 日 提出 大町市長 牛 越 徹

令和 8 年 6 月 日 議決

記

- 1 取得物件 市立学校学習者用情報端末機器 1, 600 台
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 80, 608, 000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 7, 328, 000 円)
- 4 契約の相手方 長野県松本市大字和田 4010 番 10
キッセイコムテック株式会社
公共・医療ソリューション事業部長 伊藤 嘉春